

平成29年度住民提案型協働事業(平成30年度実施事業) 一覧表《最終結果》

No.	事業名	新規・継続	団体名 ／事業担当課	事業総額 ／町に求める負担額	事業の概要
1	認知症予防カフェ	新規	【団体名】 認知症予防カフェ実行委員会 代表者:三井 良子 【事業担当課】 高齢介護課 (行政推進課)	【事業総額】 117,000円 【町に求める負担額】 65,000円	現在、要介護認定を受けている高齢者の多くが、認知症であると言われ、認定を受けていなくとも、軽度の認知障害が疑われる高齢者は少なくないと言われています。 高齢となっても、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して、暮らすためには、町内各地にケアをする人、される人が集い、気軽に交流できる、認知症予防カフェなどの高齢者の「居場所」が必要です。 そのため、団体が運営する認知症予防カフェの場を活用し、実際のお客さんのいるカフェでの実践を通じて、ボランティアの育成を図ることにより、町内各地での認知症予防カフェの開催や高齢者サロンへの支援も目指すものです。 【事業内容】 ・認知症予防カフェ内でのボランティア育成(実施回数:年間12回) ※独自に見学・実習希望者を募るほか、町のコグニサイズ教室、認知症サポーター養成講座などの受講経験者等を受け入れる ※団体の持つ認知症予防カフェの運営ノウハウを活用しボランティアを育成する 【団体の役割】 ①団体の運営する、認知症予防カフェへの見学・実習希望者等の受け入れ及び育成 【町の役割】 ①開催場所の確保などの支援(自治会等への連絡・調整) ②町の既存事業を生かした、回想法、コグニサイズ教室等の開催及び受講者への周知 【提案事業のポイント】 ・認知症予防カフェ等の運営を希望するボランティアは実習による実践的なスキルを身に付けやすい。 ・町の各種講座(コグニサイズ教室、認知症サポーター講座)受講経験者の活用が図られる。 ・町としても今後の認知症予防施策の立案にあたり、認知症予防カフェの運営状況を通じ、状況把握と利用者ニーズ等の情報を収集することができる。 ・元気な高齢者が、他の高齢者を支える高齢者間の互助や、住民相互で支え合う仕組みの構築が期待できる。
2	障がい者雇用創出を目指して地域のごみを楽しく減量・リサイクル化	新規	【団体名】 神奈川わかものシンクタンク 代表者:福本 壘 【事業担当課】 環境課 (行政推進課)	【事業総額】 100,000円 【町に求める負担額】 0円	地域で、ごみの資源化や減量化を目的に「楽しく学び、集め(減らす)、使う」視点で、もやすごみの減量化・リサイクル化を推進するとともに、活動を通じた地域の交流促進を図る。 当面は、下小沢地区でモデルケースとして拠点回収等に取り組み、将来的には「廃プラ(CD及びDVDのケース)」「(以下、「廃プラ」という。)の資源化を目指す。 【事業内容】 1 地域における「ごみの減量化・資源化」を楽しく学び交流する場の実践(地元子ども会等の団体との連携) 2 廃プラの拠点回収(下小沢地区での拠点回収を予定。地元の紙類再資源化収納庫を利用予定。:自治会調整済み) ※障がい者を雇用している地域の廃棄物処理業者と連携し、障がい者雇用の安定化や創出にも寄与する 3 「廃プラ」のリサイクル素材を原料とした学校、家庭、職場で使用できる文房具等のアイデアを募集 4 障がい者雇用の住民理解を促すための施設(「廃プラ」仕分け施設)見学会の開催 5 年間の活動を冊子(報告書)にまとめる 【団体の役割】 ①ごみの減量化・資源化を楽しく学び交流する場の実践(地元子ども会等の団体との連携) ②「廃プラ」の集団資源回収、拠点回収に係る廃棄物処理業者等との連絡調整 ③「廃プラ」を原料とした学校、家庭、職場で使用できる文房具等のアイデア募集 ④住民理解を促す施設見学会の開催 ⑤報告書作成 ⑥「廃プラ」を「もやすごみ」から「資源A」に変更することを町へ提案 【町の役割】 ①家庭に定着させたいごみの減量化方針の検討 ②本事業の成果(報告書)を環境学習等に活用する 【提案事業のポイント】 ・「廃プラ」のリサイクルをテーマに、世代を超えた地域の交流基盤が、若い世代の手によって形成されるなど、若い世代の地域活動参画のきっかけとなることや、この事業により形成された地域の交流基盤は、他の地域活動にも生かされることが期待される。

平成29年度住民提案型協働事業(平成30年度実施事業) 一覧表《最終結果》

No.	事業名	新規・ 継続	団体名 ／事業担当課	事業総額 ／町に求める負担額	事業の概要
3	学習支援「土曜寺子屋」	継続	<p>【団体名】 非営利組織「小さな森の学校」 代表者:野田 由栄子</p> <p>【事業担当課】 教育総務課</p>	<p>【事業総額】 445,700円</p> <p>【町に求める負担額】 252,700円</p>	<p>外国人世帯や子どもの養育環境に課題等を抱える世帯の子どもを対象に学習支援及び体験学習などを実施し、学習環境や居場所の提供と併せ、その保護者への支援も行う。また、学校、地域、地元の高校などとの連携を進めることで、地域の住民を巻き込み、地域で子どもを育てる環境整備につなげる。平成30年度は新たに、学習支援等を受けている子どもの保護者を対象に「車座トーク」を開催し、同じ悩みを持つ親同士の交流を促し、子育てにおける孤立感の解消を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 学習支援 年間33回 (○対象:小学3年生～中学3年生 ○指導科目:小学生 国語/算数、中学生 数学/英語)</p> <p>・土曜寺子屋 23回(毎月第1、第3土曜日の2回) 対象:小3～中3</p> <p>・中学生補修 6回(5、7、8、10、11、1月の月1回) ・中学生夏期・冬期講習会 4回</p> <p>2 体験学習 年間14回 (対象:小学校3年生～中学校3年生)</p> <p>・食育「お料理教室」2回 ・コース体験「エベッツソウル合唱団」3回 ・バトミントン2回 ・アート講座4回 ・ドテラアート3回</p> <p>3 悩み事相談などの保護者支援 年間36回</p> <p>・車座トーク 3回 ・保護者相談 年間33回(※①の学習支援に合わせて個別相談の実施)</p> <p>4 拡大研修会、成果発表会など、地域住民、学校教育関係者などを対象とした事業を実施</p> <p>【団体の役割】</p> <p>①土曜寺子屋の運営による学習支援、体験学習、相談などの支援(保護者を含む)</p> <p>②研修会、発表会等の実施</p> <p>③大学生、高校生ボランティアとの連携</p> <p>【町の役割】</p> <p>①対象者への周知。(教職員による声掛け等)</p> <p>②事業実施会場の手配(使用料減免等の対応)</p> <p>③地域住民(自治会等)への周知(連絡調整等)</p> <p>【提案事業のポイント】</p> <p>・提案団体に所属している退職職員・学習サポーター・介助員など教育分野や臨床心理士・精神保健福祉士・保育士など福祉分野の人材による、専門性を生かした支援が実施できる。</p> <p>・個別事情に配慮しつつ、地域住民とのコミュニケーションを促すことや、学生ボランティアと連携することなどで、地域で子育てをする環境整備及び次世代の担い手育成につなげていく。</p>
合 計				<p>【事業総額】 662,700円</p> <p>【町に求める負担額】 317,700円</p>	
<p><提案件数> 3件 内訳:新規2件、継続1件</p>					